

市政トピックス

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)

市では、安城警察署、交通安全協会その他交通安全関係団体と連携して、次の運動重点に基づいて広報活動を実施します。

【運動重点】

○子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

○歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

○自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

問 安心安全課 防犯交通係
(☎95-0115)

春の安全なまちづくり県民運動

4月15日(月)～24日(水)

市では、安城警察署、安城知立防犯協会連合会と連携して、次の運動重点に基づいて広報活動を実施します。

【運動重点】

○特殊詐欺の被害防止

○侵入盗の防止

○自動車盗の防止

○子どもと女性の犯罪被害防止

問 安心安全課 防犯交通係
(☎95-0115)

環境美化推進委員を募集します

▼主な活動内容

地域での環境美化巡回、市主催の環境美化に関するイベント等の参加、環境美化に関する調査協力など普及、啓発に関すること

定 50人程度

対 市内在住、在勤の20歳以上の人で、地域の環境美化普及啓発活動に理解があり、継続的かつ積極的に活動することができる人。

¥ 無償

応募方法など詳細は市ホームページをご覧ください。

問 環境課

ごみ減量係
(☎95-0126)



市ホームページ▶

人口・世帯 ()内は前月比 (令和6年3月1日現在)	
総人口	72,187人 (-17)
男性	37,982人 (-29)
女性	34,205人 (12)
世帯数	33,378世帯 (-15)

2月の火災・救急	
火災	2件
救急	232件

2月の犯罪・事故 (年間累計/前年比)	
刑法犯	28件 (57件 / -31)
人身交通事故	21件 (34件 / 0)
└負傷者	21件 (34件 / 0)
└死者	0件 (0件 / 0)

下水道への接続をお願いします

家庭などから排出される生活雑排水が下水道へ流れることで、お住まいの地域の環境が保全され、より快適に暮らすことができます。

下水道が使えるようになりまして、早期の接続をお願いします。

○下水道に接続するには

知立市下水道事業排水設備工事指定工事店に接続工事を依頼してください。

指定工事店は、工事に必要な知識や技術を持っていると市が認め指定した業者で、接続に必要な申請等も代行します。指定工事店は、市ホームページまたは下水道課窓口でご確認ください。



市ホームページ▶

○下水道接続補助事業について

下水道への早期接続を促進するため、自己負担となる接続工事費用の一部を補助する「下水道接続補助事業」をご活用ください。

▼補助金額
接続工事費(上限20万円)

▼補助対象
令和4年4月1日以後にくみ取りトイレまたは浄化槽から下水道への接続(新築、改築、増築に伴う場合を除く。)

▼補助期間
下水道の供用開始から3年間

※ただし、令和6年度までは供用開始から3年を経過していても対象とします。

問 下水道課 下水庶務係
(☎95-0159)

西三河都市計画事業の事業計画を変更しました

市が施行する次の都市計画事業の事業計画を変更しましたので、関係図書を縦覧します。

▼事業の種類・名称
西三河都市計画道路事業
3・4・83号知立環状線

▼施行者 知立市

時 令和11年3月31日まで

所 市役所4階 都市計画課

問 都市計画課 都市企画係
(☎95-0129)

定例教育委員会の開催について

時 4月11日(木)
午前9時30分から

所 市役所4階 第4会議室

「市教委だより-学-」などの教育委員会に関する情報は、市ホームページをご覧ください。

※委員会の傍聴を希望する人は教育庶務課へ。

問 教育庶務課
教育庶務係
(☎95-0135)

市ホームページ▶



各種計画の策定・改定について

皆さんの意見を踏まえ、次の計画の策定・改定を行いました。詳細は各計画の市ホームページをご覧ください。

①知立市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画(策定)
介護保険サービスや高齢者福祉サービスの取り組みを定めるものです。 市ホームページ(①について)▶

問 長寿介護課 介護保険係(☎95-0122)

②知立市第7期障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画(策定)
障害福祉サービス等の実施に関する考え方や量の見込みを定めました。 市ホームページ(②について)▶

問 福祉課 障がい福祉係(☎95-0118)

③知立市立地適正化計画(改定)
居住誘導区域の見直しや防災まちづくりの考えを記載しました。

問 都市計画課 都市企画係(☎95-0129)

市ホームページ(③について)▶





市観光協会ホームページがリニューアルします

4月1日(月)から、市観光協会のホームページをリニューアルします。かきつばたや花しょうぶの開花状況もご確認いただけますので、ぜひご利用ください。

問 経済課

商工観光係
(☎95-0125)

市観光協会ホームページ▶



国民年金について

○ 国民年金保険料のお知らせ

令和6年4月から国民年金保険料は、月額16,980円に改定されます。現金で納付されている人には、4月上旬に1年分の納付書が送られます。金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・電子決済等で、納期限までに納めてください。

※年度の途中で60歳になる人は、60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までの納付書です。

口座振替、クレジットカードによる納付を希望する人は、年金事務所または指定預金口座のある金融機関、市役所で手続きしてください。

国民年金保険料未納の納付相談は、年金事務所へお問合せください。

○ 学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。ただし学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予されます。

※本人の所得が一定以下の学生が対象です。家族の所得金額は問いません。

国民年金の保険料が未納になっていると、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受け取れない場合があります。しかし、学生納付特例が承認された期間は、保険料納付期間と同様に納付要件の対象期間となります。

なお、学生納付特例が承認された期間は、将来の年金額の計算には含まれませんので、保険料を納付した場合と比べて年金額は低くなります。

対 大学・短期大学・大学院・高等学校・専修学校・各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学中の20歳以上の学生

※夜間・定時制・通信課程も含む

▼ 申請場所

- ・国保医療課窓口(住民登録をしている市町村の年金担当窓口)
- ・刈谷年金事務所
- ・在学する大学等の窓口(在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要があります。)

持 基礎年金番号の分かるもの、学生証(または在学証明書)

▼ 国民年金保険料追納制度

学生納付特例制度の承認を受けた期間については、10年以内に保険料を納付(追納)することができます。

問 ・刈谷年金事務所(☎21-2110)

・国保医療課 国保年金係
(☎95-0123)

日本年金機構
ホームページ▶



令和6年度軽自動車税(種別割)の減免について

心身に障がいのある人(18歳未満の人や精神に障がいのある場合は生計を一にする人)が所有している軽自動車等にかかる税金は減免が受けられます。

※すでに普通自動車で税金が減免されている人、障害者福祉タクシー料助成利用券・高齢者外出支援サービス利用券の交付を受けている人は受けられません。福祉課が行っている知立市有料駐車場プリペイドカード交付事業は重複して受けられます。

前年度減免を受けた人と案内送付希望者へは3月にご案内および申請書を送付しましたのでご確認ください。申請書は税務課窓口でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードできます。

申 4月2日(火)~5月31日(金)(必着)に郵送または直接税務課へ。

※必要書類についての詳細は市ホームページをご覧ください。税務課へお問合せください。

問 税務課 市民税係
(☎95-0116)



市ホームページ▶

令和6年度知立市税等納期一覧

令和6年度の知立市税等の納期一覧は市ホームページに掲載しています。また、納期一覧表は税務課窓口でもお渡しします。

問 税務課 徴収係
(☎95-0117)



市ホームページ▶

有料
広告

空き家が「負動産」になる前に対策を!

広告

数年後、あなたの空き家が 売れなくなるかもしれません

空き家の処分・活用についてお気軽にご相談ください。

私たちakisol(アキソル)は、全国50以上*の自治体と連携し、空き家問題解決を推進しております。*令和5年12月現在

0120-772-135

【相談窓口】akisol(アキソル)カスタマーサポート
【電話受付】平日9時~18時

アキソル 空き家 検索

メール: akisol@zaigenkakuho.com
運営: 株式会社ジチタイアド
所在地: 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F



令和6年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧について

固定資産税の縦覧制度とは、市内にお持ちの土地や家屋にかかる固定資産税の納税者が、自身の固定資産と市内の他の土地や家屋の評価額を比較できる制度です。ただし、土地のみをお持ちの人は土地のみ、家屋のみをお持ちの人は家屋のみの縦覧となります。

○ 縦覧

- ・縦覧できるもの
土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・価格)、家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)
- ・縦覧できる期間
4月1日(月)～5月31日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- ・縦覧場所 税務課
- ・縦覧できる人
 - ①市内に所在する土地または家屋に対して課する固定資産税の納税者
 - ②納税者の同居親族・納税管理人
 - ③納税者の委任を受けた代理人(委任状が必要)

持 運転免許証等、本人であることを証明できるもの
※縦覧期間(4月22日(月)以降)は土地・家屋名寄帳兼課税台帳が無料で発行できます。

○ 閲覧

- ・閲覧できるもの
土地・家屋・償却資産課税台帳
- ・閲覧できる期間
4月22日(月)から午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日・年末年始を除く)
- ・閲覧場所 税務課
- ・閲覧できる人
 - ①市内に所在する土地・家屋・償却資産に対して課する固定資産税の納税義務者
 - ②納税義務者の同居親族・納税管理人
 - ③納税義務者の委任を受けた代理人(委任状が必要)
 - ④土地・家屋に対して賃借権その他の使用または収益を目的

とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する人は、当該権利の目的である固定資産の記載されている部分(賃貸借契約書等が必要)

- ⑤固定資産の処分をする権利を有する一定の人については、当該権利の目的である固定資産(当該権利を有することのわかるものが必要)

持 運転免許証等、本人であることを証明できるもの

問 税務課 資産税係
(☎95-0148)

固定資産税・都市計画税の納税通知書・課税明細書を発送します

固定資産税は、毎年1月1日の賦課期日に、土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

都市計画税は、市街化区域内に土地、家屋を所有している人に課税される税金です。

▼ 税率
固定資産税は土地、家屋、償却資産の課税標準額の合計に1.4%の割合で課税されます。

都市計画税は、土地、家屋の課税標準額の合計に0.3%の割合で課税されます。

▼ 納税通知書・課税明細書
発送予定日

5月初旬～中旬

※令和6年度は3年に1度の土地・家屋の評価替え年度にあたるため、発送が例年より1か月ほど遅くなります。

▼ 第1期納期限 5月31日(金)

▼ 次に該当するときはご連絡ください。

- ・課税明細書の内訳と令和6年1月1日現在の資産状況が異なるとき
(令和5年中に取り壊した家屋が記載されているなど)
※非課税物件は課税明細書に掲載されません。
- ・納税通知書および納付書の住所、氏名に誤りがあるとき

問 税務課 資産税係
(☎95-0148)

固定資産税・都市計画税の減免について

母子・父子世帯や65歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者のいる世帯で、固定資産税・都市計画税の納付が困難であり、要件に当てはまる場合は申請により減免が受けられる可能性があります。

対 次のいずれにも該当する人

- ①国や県または市から各種福祉手当・年金等を受給している。
- ②世帯員全員が、居住用以外の固定資産を持っていない。
- ③所有する居住用宅地の面積が200㎡以下である。
- ④世帯員全員の総所得金額が生活保護法による保護基準の1.1倍を超えない。

※世帯構成員の年齢や状況等により基準額は毎年変動します。納付が困難な場合はご相談ください。

持 ①障害者手帳、各種福祉手当・年金等を受給していることが分かる書類

②マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード(通知カードの場合は本人確認資料(免許証等)が併せて必要です。)

申 納期限までに税務課にある指定様式で申請してください。

問 税務課 資産税係
(☎95-0148)

福祉医療費受給者の皆さんへ

保険証に変更があったときは手続きを
次の受給者証をお持ちの人で、加入する保険が変わったときや保険証の記号・番号が変更になったときは、変更後の保険証がお手元に届き次第、国保医療課で受給者証の保険変更の手続きをしてください。

対 ・障害者医療費受給者証

- ・精神障害者医療費受給者証
- ・子ども医療費受給者証
- ・母子家庭等医療費受給者証

持 受給者証と変更後の保険証(受給者本人のもの ※子ども医療はお子さんのもの)

問 国保医療課 医療係
(☎95-0151)





令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます

相続によって不動産の所有権を取得した相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内に、また、すでに相続により不動産の所有権を取得している相続人は、令和6年4月1日から3年以内に相続登記をしなければならないことになりました。

身の回りの不動産を確認し、相続登記が必要な場合は、登記手続きをください。

- 制度に関する詳細は、「法務省 所有者不明」で検索できます。
- 相続登記について専門家に相談したい場合は、司法書士会の「相続登記相談センター（☎0120-13-7832）」をご利用ください。

問 名古屋法務局刈谷支局
（☎21-0086）

花と緑の写真募集中

市内で見られるおすすめの花と緑の景色を、写真と一緒にお知らせください。応募いただいた写真は市ホームページで紹介するほか、「花と緑のカレンダー」への掲載候補写真とします。

申 必要事項（氏名、電話番号、住所、ホームページ掲載時の名前・愛称、花や木の名前、撮影場所、撮影時期、おすすめポイント、写真）を明記のうえ、郵送またはメールで都市計画課（〒472-8666 住所不要 メール tosikeikaku@city.chiryu.lg.jp）へ。

▼ 注意事項

- ・ 個人宅の情報は家主の了承を得た上で応募してください。
- ・ 募集の趣旨に沿わない場合は掲載できないことがあります。
- ・ 応募作品の著作権は本市に帰属するものとします。

問 都市計画課 公園緑地係
（☎95-0157）

高齢者・障がい者のふとんの洗濯・乾燥サービスの利用について

時（回収日）5月16日（木）・17日（金）
（配達日）5月23日（木）・24日（金）
いずれも、午前（8時30分～正午）または午後（正午～午後3時）
※時間の指定は午前・午後のみです。

内 掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥。

※ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。ダブル以上のサイズについては、ご相談ください。同じ種類の布団を2枚申し込むことはできません。
※希望者は、代わりに布団を無料で借りることができます。

対 寝具の衛生管理が困難な次のいずれかに該当する人

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの人
- ② おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人
- ③ 身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定でねたきりの状態等にある人

定 午前：各日10人
午後：各日20人

※いずれも先着順

申 4月1日（月）～12日（金）に長寿介護課へ。

※過去に利用したことがある人は電話で申込みできます。

※次回は8月に実施予定です。詳細は7月の広報でお知らせします。

問 長寿介護課 長寿係
（☎95-0150）

緑の募金にご協力ください

時 4月1日（月）～5月31日（金）

所 市役所（案内、都市計画課）、中央公民館、図書館、スギ薬局知立福祉アリーナ（知立市福祉体育館）、保健センター

▼ 使い道

緑化の普及啓発活動、市内公共施設の緑化 等

▼ その他

ご協力いただける市内の企業・団体を募集しています。

※一定額以上の募金の協力をいただいた企業・団体には、緑の募金啓発用のチラシなどに名前を掲載します。

問 都市計画課 公園緑地係
（☎95-0157）

衣浦定住自立圏で地域活動支援センターが利用できます

4月1日（月）から障がいのある人などを対象に知立市・刈谷市・東浦町の施設で創作活動、生産活動、社会との交流のきっかけを提供する場所を相互に利用できるようになります。

▼ 対象施設

- ・ 知立市
「知立市かたれあワークス」
- ・ 刈谷市
「地域活動支援センター結」
- ・ 東浦町
「東浦町福祉センター」

※利用条件は各市町で異なるため、事前に確認してください。

問 福祉課 障がい福祉係
（☎95-0118）
刈谷市 福祉総務課
（☎62-1208）
東浦町 障がい支援課
（☎0562-83-3111）

苗木を配布します

緑化推進の一環として、「キンモウツツジの苗木」を配布します。ご家庭で緑を増やしてみませんか。

申 4月12日（金）までに都市計画課窓口または申込みフォーム（下のQRコード）からお申込みください。

※電話では申込みできません。

※5月7日（火）～9日（木）午前9時～午後5時に市役所に受け取りに来ることのできる人のみお申込みください。

※お申込みは1世帯につき1回（1ポット）限りです。

▼ 配布数 250ポット

※申込者が配布数を超える場合は抽選とし、当選者にのみ通知します。

※昨年度、苗木を受け取っていない人を優先させていただきます。

問 都市計画課
公園緑地係
（☎95-0157）



申込みフォーム▶

刈谷知立環境組合ホームページリニューアル

スマートフォン画面にも対応し、探しやすさ・見やすさ・分かりやすさに配慮したデザイン・ページ構成のホームページにリニューアルしました。子どもにもより親しみが持てるようにキッズページも更新しましたので、ぜひご覧ください。

問 刈谷知立環境組合
（☎21-5389）

刈谷知立環境組合
ホームページ▶



生け垣設置に補助金を交付します

緑化の推進を図り良好な生活環境の整備に寄与するため、新たに生け垣を設置する場所に補助制度を設けています。

▼ 補助対象の主な内容

- ①道路に沿って延長 2m以上設置すること
- ②樹木は、高さ90cm以上とすること
- ③延長 1m当り 2 本以上植樹すること

▼ 補助金を受けられる人

市内に土地を所有している人で、市税を完納していること

▼ 補助金の額

必要経費の3分の2以内の額(限度額6万円)

※工事にかかる前に、期間に余裕をもって申請手続きをしてください。工事着手後の申請は受付できません。詳細は市ホームページをご覧ください。か都市計画課へお問合せください。

問 都市計画課

公園緑地係

(☎95-0157)



市ホームページ▶

緑化事業に補助金を交付します

あいち森と緑づくり都市緑化推進事業に基づき、市民や事業者が行う緑化事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

▼ 補助対象の主な内容

- 屋上緑化・壁面緑化・空地緑化・駐車場緑化事業
 - ・面積が50㎡以上
 - ・道路から眺望できる、または不特定の人が立ち入って見ることが出来る等

○生け垣設置事業

- ・延長15m以上
- ・接道が50%以上で樹木の高さが90cm以上等

▼ 補助金を受けられる人

市内にある土地および建築物の管理者となるもの

※緑化工法、緑化資材の営業を目的としたものは補助金を受けられません。

▼ 補助金の額

必要経費の2分の1以内の額(それぞれの事業に限度額があります。この事業は県の間接補助事業です。)

※工事にかかる前に、期間に余裕をもって申請手続きをしてください。工事着手後の申請は受付できません。詳細は市ホームページをご覧ください。か都市計画課へお問合せください。

問 都市計画課

公園緑地係

(☎95-0157)



市ホームページ▶

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防法により、生後 91 日以上の犬の飼い主は、所在する市に登録し、狂犬病の予防注射を毎年 1 回受けさせなければなりません。

犬を飼っている人は、お近くの動物病院で予防注射を受けてください。なお、巡回の集合注射会場もありますので、詳細は市ホームページをご覧ください。

■ 狂犬病予防注射などの料金

○ 登録済みで予防注射のみ

- 狂犬病予防注射料 2,950円
- 注射済票交付手数料 550円

○ 新規登録と予防注射

- 新規登録手数料 3,000円
 - 狂犬病予防注射料金 2,950円
 - 注射済票交付手数料 550円
- ※狂犬病予防注射料金 2,950円は、獣医師へ支払うお金です。

問 環境課

ゼロカーボン推進係

(☎95-0154)



市ホームページ▶

介護用品購入費助成事業

従来の紙おむつ支給事業を廃止し、在宅で日常生活上紙おむつ等を必要としている人へ購入費用の助成を行います。

対 非課税世帯で要介護4または要介護5の認定を受けている人

内 購入した対象用品の購入費用の一部または全部(1月あたり上限2,500円)

※助成を受けるには購入前に登録が必要です。

・対象用品

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、使い捨て防水シート

・支給方法

購入内容が分かる領収書等を貼付し請求書を長寿介護課へ。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 長寿介護課

長寿係

(☎95-0150)



市ホームページ▶

法律に関するお困りごとは何でもお任せください

広告

離婚

遺言
相続

交通
事故

借金
問題

刑事
事件

初回
相談料
無料



刈谷事務所 所長弁護士
丸山 浩平(愛知県弁護士会所属)



弁護士法人

愛知総合法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

刈谷市桜町1-10-2 セントラルビル6F

0566-91-1271

刈谷事務所

受付時間

平日9:30~17:30

夜間相談にも対応



◎名古屋市や岡崎市などにも支所があります

有料
広告





衣浦東部広域連合 NEWS

☎ 衣浦東部広域連合 総務課 (☎63-0131)

2月20日(火)に令和6年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が広域連合議会議場で開催されました。議会では、一般質問のほか、衣浦東部広域連合第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定、衣浦東部広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定、衣浦東部広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定、令和5年度衣浦東部広域連合一般会計補正予算(第2号)、総額62億2,700万円の令和6年度衣浦東部広域連合一般会計予算の合計5議案が可決されました。

【歳入】

科目	金額(千円)	内容
分担金および負担金	5,991,082	関係市からの負担金
使用料および手数料	18,901	消防関係許可の手数料など
国庫支出金	1	
県支出金	58	煙火消費許可事務などに係る交付金
財産収入	4,505	財産の貸付収入など
寄附金	1	
繰越金	50,000	前年度剰余金
諸収入	9,052	職員駐車場利用負担金など
連合債	153,400	
合計	6,227,000	

【歳出】

科目	金額(千円)	内容
議会費	2,293	広域連合の議会運営に必要な費用
総務費	285,877	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消防費	5,755,040	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公債費	163,790	消防施設・設備整備の借入金償還費用
予備費	20,000	
合計	6,227,000	



令和7年4月採用 衣浦東部広域連合消防職員募集

職種	募集人員	受験資格		受付期間	試験日程
		年齢	学歴・資格等		
消防職	大学卒 短大等卒 5人程度	大学卒:平成11年4月2日以降に生まれた人 短大等卒:平成13年4月2日以降に生まれた人	4年制大学、短大等、高校を卒業した人または令和7年3月までに卒業見込みの人で運転免許(普通)を取得している人または取得見込みの人	5月17日(金)~24日(金) 午前9時~午後5時 (土・日曜日を除く)	【1次試験】 6月23日(日) 【2次試験】(1次合格者) 7月12日(金)、14日(日)
	高校卒 若干名	平成17年4月2日以降に生まれた人		7月19日(金)~26日(金) 午前9時~午後5時 (土・日曜日を除く)	【1次試験】 9月22日(祝) 【2次試験】(1次合格者) 10月16日(水)

※「短大等」には高等専門学校および専修学校の専門課程を含みます。

☎ 刈谷消防署(刈谷市寿町1丁目201番地1 ☎23-1119)

▼ 試験内容 1次:SPI検査(能力検査)、集団面接 2次:個人面接、体力測定、作文

☎ 受付期間中に所定の受験申込書に必要事項を記入し、資格・免許等証明書の写しを添えて衣浦東部広域連合事務所(刈谷市小垣江町西高根204番地1)へ。

※本人が持参できない場合は、事前に連絡をいただければ書留郵便による申込みを受け付けます。(受付期間内必着)

※受験申込書は、衣浦東部広域連合ホームページからダウンロードできます。

☎ 衣浦東部広域連合 総務課 人事係(☎63-0132)

衣浦東部広域連合ホームページ▶



令和6年度自衛官等採用試験

【幹部候補生】

① 一般 大卒程度試験

対 22歳以上26歳未満の人、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の人

② 一般 院卒者試験

対 20歳以上28歳未満で修士課程修了者等(見込含)の人

③ 歯科・薬剤科

対 20歳以上30歳未満(薬剤科は20歳以上28歳未満)で専門大卒(見込含)の人

※年齢は令和7年4月1日時点

▼ 試験日

○ 第1回

- ・1次 4月20日(土)、21日(日)
- ・2次 5月24日(金)～30日(木)

○ 第2回

- ・1次 6月22日(土)
- ・2次 7月30日(火)～8月5日(月)

申 6月13日(木)まで

【医科・歯科幹部】(第1回)

対 医師・歯科医師の免許取得者

▼ 試験日 6月21日(金)

申 6月6日(木)まで

【キャリア採用幹部】(第1回)

対 大卒以上、応募資格の学部・専攻学科等卒業後、2年以上業務経験のある人

▼ 試験日

6月10日(月)～19日(水)のうち、指定する1日

申 5月17日(金)まで

【技術曹】(第1回)

対 20歳以上で国家免許資格取得者等

※年齢は令和6年4月1日時点

▼ 試験日

6月7日(金)～14日(金)のうち指定する1日

申 5月17日(金)まで

【一般曹候補生】(第1回)

対 18歳以上33歳未満の人

※年齢は令和6年の採用予定月の1日時点

▼ 試験日

- ・1次 5月17日(金)～26日(日)のうち指定する1日
- ・2次 6月15日(土)～30日(日)のうち指定する1日

申 5月7日(火)まで

【自衛官候補生】

対 18歳以上33歳未満の人

※年齢は令和6年の採用予定月の1日時点

▼ 試験日

受付時または自衛隊愛知県地方協力本部ホームページでお知らせします。

【予備自衛官補(第1回)】

対 一般公募:

18歳以上52歳未満の自衛官未経験者(自衛官であった期間が1年未満の人も含む)

技術公募:

18歳以上で国家免許資格等を有する人(資格により年齢上限は53歳～55歳未満)、自衛官未経験者(自衛官であった期間が1年未満の人も含む)

▼ 試験日

4月6日(土)～21日(日)のうち指定する1日

申 4月11日(木)まで

※随時自衛官等採用・制度説明を行っています。

問 自衛隊安城募集案内所

(☎74-6894)

リサイクル情報

【さしあげます】

学習机、碧南高校女子制服 ランドセル赤色、愛教大附属高校女子制服、婦人用和式寝間着、テレビ台、普段着用反物、額縁、将棋盤(足付)、低学年用自転車(ピンク)

【ゆずってください】

プロジェクター、DWEの教材やおもちゃ、低学年用男子自転車、風呂用いす、DVDプレーヤー(録画付)

リサイクル品の登録については、環境課ごみ減量係まで。登録後、広報、ホームページに掲載し、市は情報提供のみです。本人同士で交渉し、譲り渡しをしてください。

問 環境課 ごみ減量係
(☎95-0126)



文化協会 月釜茶会

時 4月14日(日)

午前10時～午後3時

所 知立文化広場(八橋庵)

￥ 茶券 一席 500円

▼ 席主 裏千家 永田宗和氏

問 文化協会事務局(文化会館内)
☎83-0151 火～金曜日の午前10時～午後4時



衣浦東部広域連合消防局救命講習 4月開催分

講習名	①普及員講習再講習	②普通救命講習Ⅰ	③普通救命講習Ⅲ
日時	4月28日(日)午前9時～正午	4月21日(日)午前9時～正午	4月20日(土)午前9時～正午
場所	刈谷消防署	高浜消防署	碧南消防署
定員	20人(先着)	12人(先着)	20人(先着)

内 普及員講習再講習 応急手当普及員の資格を有する人が、前回の講習受講日から3年以内に再度更新するための講習。

普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法などを行います。

普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置などを行います。

対 碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の人でいずれの会場でも受講できます。

￥ 無料

申 4月5日(金)午前10時から救急係①刈谷(☎23-1299)②高浜(☎52-1192)③碧南(☎41-2625)へ。

※講習時間は、受講者数および講習の進捗度等により短縮する場合があります。

※救命講習会を団体で受講される人は、最寄りの消防署へお問い合わせください。





ピアノYouTuber みやけん
ピアノコンサート in 知立 Vol.3

時 5月25日(土)
午後2時30分開演

所 リリオ・コンサートホール

▼ 出演 みやけん(ピアノ)

▼ プログラム
みやけん/RIDE ON !, T-SQUARE /Takarajima、ジブリ音楽メドレー 他
※曲目が変更になる場合があります。

¥ 全指定席
リリオ友の会 3,600円
一般 4,000円
学生・特別席(車椅子スペース) 2,000円
※未就学児のご入場はご遠慮ください。

▼ チケット販売
リリオ友の会 4月7日(日)
一般 4月13日(土)
知立市民先行発売 4月12日(金)
※窓口のみ扱い。知立市民であることを確認できる書類をお持ちください。

問 リリオ・コンサートホール
(☎85-1133)

駅前賑わいイベント
「〜今こそ知立のONEチーム〜」

大人から子どもまで楽しめるイベント「〜今こそ知立のONEチーム〜」を開催します。

防災に対する体験を交えて楽しく学べる企画です。

※企画内容は変更する場合があります。

時 4月下旬

所 知立駅前暫定広場
(知立市栄2丁目1番地)
※無料駐車場はありません。公共交通

機関または近隣の有料駐車場をご利用ください。

問 経済課 商工観光係
(☎95-0125)

神田伯山 独演会

時 6月8日(土)
午後2時開演(午後1時30分開場)

所 文化会館 かきつばたホール

¥ 全指定席
一般 4,000円
パティオシーと会員 3,600円
※車椅子スペース・親子室席を利用希望の人は事前にお問合せください。

▼ チケット販売
パティオシーと会員先行発売
4月6日(土) 午前10時から
一般発売
4月13日(土) 午前10時から
※電話予約は各発売日の午後1時から。

▼ チケット取り扱い
・文化会館
アートセンター
(☎83-8102)
▲文化会館ホームページ

※公演当日は知立駅より臨時バスあり。

問 文化会館
(パティオ池鯉鮒 ☎83-8100)



くるみ割り人形より「花のワルツ」、フォーレ/シシリエンヌ、千秋次郎/海に開く窓、スターク/組曲より 1.単純な真実 4.ロンド 他
※曲目が変更になる場合があります。

¥ 全自由席
リリオ友の会&一般 500円
※チケットレス・当日払い
※未就学児のご入場はご遠慮ください。
※事前予約は必要ありません。

問 リリオ・コンサートホール
(☎85-1133)

原口あきまさ×Mr.しゃちほこ
ものまねライブin知立

時 6月30日(日)
午後3時開演(午後2時30分開場)

所 文化会館 かきつばたホール

¥ 全指定席
一般 5,500円
パティオシーと会員 5,000円
※車椅子スペース・親子室席を利用希望の人は事前にお問合せください。

▼ チケット販売
パティオシーと会員先行発売
4月20日(土) 午前10時から
一般発売
4月27日(土) 午前10時から
※電話予約は各発売日の午後1時から。

▼ チケット取り扱い
・文化会館アートセンター
(☎83-8102)

問 文化会館
(パティオ池鯉鮒 ☎83-8100)

リリオ ミニ・コンサート Vol.31

〜春を覚える、音楽の記憶〜

時 4月26日(金)
午前11時30分開演

所 リリオ・コンサートホール

▼ 出演 a trois temps(ア・トワトン)、脇山純名(ホルン)、藻谷文香(ユーフォニアム)、市居宥香(ピアノ)

▼ プログラム チャイコフスキー/

有料広告

弁護士法人 心 電話・テレビ電話 相談対応 広告

相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金
過払い金・借金・企業法務・労務・刑事事件 他

相談料0円 (相続・遺言・交通事故被害・後遺障害・労災・障害年金・過払い金・借金 以外は初回30分程度) 夜間・土日祝相談可 (要予約)

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 ※費用には例外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください ※本広告は令和6年1月時点のものです

名古屋駅2分 弁護士法人 心 名古屋法律事務所 (愛知県弁護士会)

ヴィッツ豊田タウン内 (豊田駅3分) 弁護士法人 心 豊田法律事務所 (愛知県弁護士会)

平日9時~21時・土日祝9時~18時受付 (24時間対応は別途・本県法律外の依頼も可能) 休業もございませぬ。詳細はHPをご覧ください

0120-062-403 総合受付

他の事務所 松坂屋名古屋店内・太田川駅・岐阜駅・津駅(各々)

詳細は → <https://www.kokoro.law>

ご遺族にきちんと寄添い丁寧なサポート!! 広告

葬儀 フューネラル前嶋 かきつばた会館 専用ホール

知立市山町榎馬場3-3 山町交差点角

TEL 0566-85-1194 いいくよう

駐車場は55台 「心ゆくまで」ゆっくりとあなたが主役の家族葬
元のように戻らずとも、小規模ながら特別感を少しでも演出したいと思われる方に最適な家族葬を提案します

お身内葬28万円(税込)〜 家族葬44万円(税込)〜
お身内葬より小さい葬儀も見積りもいたします

詳しくはホームページ又は問い合わせを <http://www.sogiya.jp/>

三国屋葬具本舗 前嶋商店 知立市内幸町千田104 ☎(0566) 81-3619

かきつばた会館 検索



図書館の催し

○ おはなし会

時 4月4日(木) 午前11時から

所 図書館 おはなしコーナー

内 「たまごのあかちゃん」(大型絵本)、
「まんまるちゃん」(しかけ)、
「ぱんぽこぼん」(紙芝居) 他

▼ 行う人

読み聞かせグループ ぼちぼちの会

○ 絵本の時間

時 4月4日(木)・11日(木)・
18日(木)・25日(木)

午後2時30分から

※4月18日(木)は午前11時からも行います。

所 図書館 おはなしコーナー

内 絵本の読み聞かせ・ミニブックトーク・紙芝居など

▼ 行う人 図書館職員・ボランティア

▼ その他

18日(木)の「絵本の時間」終了後に「絵本選び相談会」を開催します。どんな絵本を読んだら良いのか迷ったら気軽にお立ち寄りください。

○ 映画上映会

時 4月13日(土)

①午前10時から ②午後2時から
※いずれも同じ作品を上映

所 図書館2階 視聴覚室

内 PLAN75

【日本映画・人間ドラマ】(112分)
少子高齢化が一層進んだ近い将来の日本。満75歳から生死の選択権を与える制度「プラン75」が施行された。制度に翻弄される人々が、最後に見出した答えとは。

対 どなたでも

¥ 無料

※事前申込みは不要ですが、混雑時は入場制限する場合があります。

○ 紙芝居の会

時 4月20日(土)

午後2時30分から

所 図書館 おはなしコーナー

内 「きょうはおたんじょうかい」、
「じいとてんぐのと리카えっこ」

▼ 行う人 朗読グループ「あおみ」

○ ストーリーテリング

ストーリーテリングとは、語り手がことばだけで伝えるおはなしを聞きながら、その場面や情景を自由に想像して、おはなしの世界を楽しむことです。

時 4月27日(土)

午後2時30分から

所 図書館2階 視聴覚室

内 「鳥のみじい」(日本の昔話)、
「ついでにペロリ」(デンマークの昔話)、
「魔法のオレンジの木」(ハイチの民話)

対 どなたでも

※小さいお子さんは保護者のひざで

▼ 行う人 おはなしの会ホットケーキ

問 図書館(☎83-1131)

おやこDEパティオ

○ あかちゃんひろば

時 5月8日(水)

午前10時~11時30分

所 文化会館 和室

内 自由遊び、わらべうた、読み聞かせ、
育児相談など

対 1歳6か月までのお子さんと保護者

定 8組

¥ 無料

申 4月23日(火)午前10時から電話
で文化会館(☎83-8102)へ。

※翌日からは窓口でも受付可。

問 文化会館

(パティオ池鯉鮒 ☎83-8100)



講座・教室

パティオ・ウェブ研修会

オペラの魅力講座

時 4月13日(土) 午後2時~4時

所 文化会館 リハーサル室1

▼ 出演者

アルコバレノ 伊藤智加(ソプラノ)、
遠山貴之(テノール)、
深瀬早紀(ピアノ)

¥ 無料(要整理券)

問 文化会館

(パティオ池鯉鮒 ☎83-8100)

パティオシアターカレッジ 明清楽講座

時 4月26日(金)、27日(土)、
5月17日(金)、18日(土)、
6月7日(金)、8日(土)、
7月26日(金)、27日(土)、
8月23日(金)、24日(土)、
9月20日(金)、21日(土)
①金曜日午後2時~4時
②金曜日午後7時~9時
③土曜日午前9時30分~11時30分

所 文化会館 茶室

定 各回10人(先着)

対 16歳以上の人

¥ 一般 1回500円
パティオシーと会員 1回400円

申 問 電話または直接文化会館
(☎83-8100)へ。

※申込時確認事項:氏名、年齢、住所、
連絡先、楽器経験等

※講座期間中は楽器を貸し出します。

since2000 困ったときは、頼ってください / 広告

SMILE 介護は【すまいる】

ホテルのようなショートステイ・喫茶店のようなデイサービスのご利用はいかがですか?

詳しい内容 / ご利用料金 / 最新のニュース
イベント情報は【公式】Webページへ
smile-care.me | 🔍検索 | 📱📺📧Google | 📄各スタッフ募集中

すまいる総合案内 WEB サイト smile-care.me 🔍

すまいる駒場 デイサービス / ショートステイ / 介護付き有料老人ホーム
知立駅から車で8分 豊田市駒場町元城 57-2 → 電話 0565-59-1250

すまいる知立 ケアマネ / ケアプラン / 訪問介護 / 介護サービスの手配等
知立駅から徒歩5分 知立市南新地 1-1-3 → 電話 0566-85-2500

広告 相続税の申告、相談、
コンサルタント業務に特化 初回相談無料

まずは、お気軽に
ご相談ください

**相続税に強い
榊原税理士事務所**

住所 知立市弘栄三丁目40番地
税理士 榊原 貞昭 東海税理士会所属

(TEL) 0566(81)9758

有料広告





老人福祉センター講座

○ 季節の小物づくり

時 5月1日(水)

午後1時30分～3時

内 手先を使って右脳を活性化させましょう。今回は「てるてる坊主のウェルカムボード」を作ります。

講 鈴木美根子氏

対 60歳以上の市民

定 10人(先着順)

¥ 材料費500円

持 ハサミ、木工用ボンド

申問 4月2日(火)～10日(水)に電話または直接老人福祉センター(☎55-1804)へ。

スマホ活用講習会を開催します

① **時** 4月9日(火)

所 中央公民館1階 小会議室

内 午前9時30分～10時30分

「災害時にスマホを活用しよう」
午前10時30分～11時30分
「地図を使ってみよう」

② **時** 4月25日(木)

所 中央公民館1階 小会議室

内 午前9時30分～10時30分

「LINEを使ってみよう」

午前10時30分～11時30分

「LINEを使いこなそう」

【①・②共通】

定 各日20人

持 スマートフォンまたはタブレット(お持ちでない人には、当日スマートフォンを貸し出しますので、予約時に申出ください)、筆記用具

¥ 無料

申問 電話で企画政策課DX推進係(☎95-0145)または申込みフォームから申込みください。

※電話での申込みは平日の午前9時～午後5時、申込みフォームからの申込みは24時間可能です。

※申込みは各開催日の前日まで。



申込みフォーム▶

伝統文化親子教室「茶道」

時 6月23日、7月28日、8月25日、9月22日、10月27日、11月24日、12月22日、令和7年1月26日

午前10時～11時45分

(いずれも日曜日 全8回)

※日程は変更になる場合があります。

※令和7年1月26日は成果発表(初釜)のため茶会形式で行います。(午前10時～午後2時)

所 文化会館 茶室「知心庵」

※会場は変更する場合があります

対 年長～中学生のお子さんとその親(原則親子、中学生は1人参加可)

定 15組

持 袱紗、懐紙、楊枝、花月扇

※ない人はお貸しします

申問 文化協会事務局(文化会館内 ☎83-0151 火～金曜日の午前10時～午後4時)または、茶らら会(☎090-6350-6108または☎080-5114-7061)へ。



募集

第25回しみん芸術祭 「洋楽(音楽・舞踊)のつどい」 参加者募集

時 9月15日(日)

所 文化会館 かきつばたホール

内 音楽、ダンス等、1曲程度

¥ 無料

申問 4月19日(金)までに文化協会事務局(文化会館内 ☎83-0151 火～金曜日の午前10時～午後4時)へ。

「知立の山車文楽とからくり」 義太夫お試し教室の参加者募集

時 5月～令和7年3月の毎月第4土曜日

午後6時～8時

※変更する場合があります。

所 中央公民館 和室他

対 どなたでも

内 「傾城阿波の鳴戸」他

¥ 無料

申問 4月10日(水)～5月10日(金)に電話、FAX、メールまたは直接歴史民俗資料館(☎83-1133 FAX83-6675 メールsiryokan@city.chiryu.lg.jp)へ。



弁護士法人 白濱法律事務所

弁護士 白濱重人(愛知県弁護士会所属)

広告

- | | | |
|---|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 相続・遺産分割 | <input checked="" type="checkbox"/> 交通事故 | <input checked="" type="checkbox"/> 不動産・建築トラブル |
| <input checked="" type="checkbox"/> 離婚問題 | <input checked="" type="checkbox"/> 借金問題 | <input checked="" type="checkbox"/> 労働問題 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 損害賠償請求 | <input checked="" type="checkbox"/> 刑事事件 | |

初回相談料無料

月～土 9:00～18:00

※第5土曜日を除く 休:日・祝

土曜
営業*

刈谷市若松町2丁目2番地
刈谷駅南口よりすぐ

駐車場
あり

☎ 0566-91-0210



第46回知立市民文化のつどい 参加者募集

- 時** 6月8日(土)、9日(日)、
15日(土)、16日(日)
- 所** 中央公民館
- 内** [美術部門]、[創作部門] 文芸・
工芸・展示作品等、[華道部門]
- 申 問** 4月2日(火)～17日(水)に電
話または直接文化協会事務局(文
化会館内 ☎83-0151 火～
金曜日の午前10時～午後4時)へ。

スポーツ

スギ薬局知立福祉アリーナ 個人利用の日について

- 時** 4月14日(日)、5月6日(休)、
6月8日(土)、7月27日(土)、
8月12日(休)、9月7日(土)、
10月14日(祝)、11月4日(休)、
12月14日(土)、令和7年1月13
日(祝)、令和7年2月1日(土)、
令和7年3月1日(土)
- いずれも午前9時～午後5時
- 所** スギ薬局知立福祉アリーナ 主競
技場・卓球場・剣道場・柔道場・
弓道場
- ￥** 大人120円、中学生以下60円
- ※衣浦東部広域行政圏以外の方は使用
料が倍額必要です。その他器具代が
必要です。
- ※多くの人に利用していただきたいた
め、主競技場半面以上占用しての利
用はできません。
- ※柔・剣・弓道場は裸足でご利用くださ
い。それ以外の施設では室内専用運
動靴が必要です。
- 問** スギ薬局知立福祉アリーナ(☎82
- 5151 午前9時～午後5時
祝日を除く月曜休館)

健康

母子栄養食品支給事業

- 対** 次のいずれかの人
- ・妊産婦(妊娠期および産後3か月
経過まで)
 - ・3・4か月健診結果等で必要と認
めた乳児の保護者(乳児が生後4
か月から9か月間)
- ▼世帯要件 次のいずれかの世帯
- ・市民税非課税世帯
 - ・前年の合計所得金額が135万円
以下のひとり親家庭
- ▼支給する栄養食品
- ・妊産婦
1日1本の牛乳またはこれに相当
する調製粉乳
 - ・乳児の保護者
1日1本の牛乳に相当する調製
粉乳
- 申 問** 保健センター(☎82-8211)

低所得妊婦の初回産科受診料助成

- 対** 市に住民登録があり、妊娠判定を
受けることが必要と認められる人
で、次のいずれかに該当する人
- ・市民税非課税世帯に属する
 - ・生活保護世帯に属する
- ▼助成内容および助成額
- ・医療機関において保険外診療で
行った妊娠判定に必要な問診お
よび診察、超音波検査、尿検査
等に関わる費用。
 - ・上限1万円
- 申** 妊娠判定を受けた日から6か月以
内に、申請書兼請求書(ホームペー

ジからダウンロードできます)に
領収書と明細書の写しを添えて、
保健センターへ。

問 保健センター(☎82-8211)

寄付

ご寄付ありがとうございました。
(敬称略)

- 令和6年能登半島地震災害義援金
- ・岡田 紘 10,000円
 - ・近藤正吾 5,000円
 - ・柴田隆正 30,000円
 - ・下原浩昭 3,274円
 - ・食品衛生協会安城支部知立分会
250,000円

- 市へ
- 【物品の寄付】
中学校3校へ
- ・愛生館グループ代表 小林清彦
書籍「地域を変える、日本の未来を
つくる!」 3冊
 - 小学校5校(知立・来迎寺・猿渡・知
立東・ハツ田)へ
 - ・株式会社サギサカ 一輪車75台

- 社会福祉協議会へ
- 【現金の寄付】
- ・匿名 10,000円
 - ・メナード知立桜馬場サロン
1,000円
 - ・(有)YSP刈谷 1,000円
 - ・パティオのお地蔵様 576円
 - ・加藤 2,000円

- 【物品の寄付】
- ・匿名 紙おむつ、下着
 - ・第一生命労働組合豊田支部
自走式車いす1台

「広報ちりゅう」に広告を掲載してPRしませんか?

広告

サービス・集客

広報紙広告ならではの
メリット

エリアを絞った
情報発信

地域での
知名度向上

自治体発行の
信頼度の高い
広報媒体

他エリア自治体広告もお任せください!

お問い合わせ 092-716-1401

株式会社
ジチタイアド

福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F

財源確保

※株式会社ホープの広告事業は、2021/12/1付で「株式会社ジチタイアド」に会社化しております。

有料
広告





親子川柳

第18回親子川柳入賞作品を掲載します。

- 子 てをあげて げんきにわたろう おうだんぼどう (小学1年)
- 父 あげた手の 高さで感じる 子の成長

- 子 せんそうや あらそいごとを なくしたい (小学3年)
- 父 知らぬまに 心が孵化した 我が娘

- 子 ヘルメット かぶって安全 事故死ゼロ (小学6年)
- 母 かぶり方 正しくないと 効果ゼロ

- 子 試合の日 弁当開けて 元気出た (中学2年)
- 母 がんばれの 気持ちと好物 詰め込んだ

- 子 母がフリ 息子がボケて 父ツッコむ (高校2年)
- 父 母天然 息子がフォロー 父冷静

Let's 手話 No.60

手話を学んで、使って、コミュニケーションの輪を広げていきましょう。

感謝・ありがとう

手の甲に片方の手のひらの小指側を垂直に軽くあて上げる
※表情やスピード、動きの大きさを変えることで感謝の気持ちを変えることができます。



※市は、平成30年12月に手話言語条例を制定しました。

問 福祉課 障がい福祉係 (☎95-0118 FAX83-1141)

消費生活相談事例紹介

こんなときどうする



このコーナーでは、全国の消費生活センター等に寄せられた相談事例をご紹介します。

～震災に便乗した悪質商法に注意～

相談内容

- 【事例1】見た目では自宅に被害はないが、訪問してきた工事業者に「このままでは危ない。すぐに工事が必要だ」と言われた。
- 【事例2】「保険金を使えばタダで住宅修理ができる」と言われたが本当か。
- 【事例3】市役所を名乗り、義援金を集めると訪問されたが信用できるか。

アドバイス

- ☆地震等の災害が起こると、その際の混乱や被災者を支援したいという気持ちにつけ込んだ便乗商法と疑われる相談が寄せられます。今後、トラブルが広がる可能性がありますので、注意が必要です。
- ☆住宅修理等の勧誘をされてもその場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう。頼んでもいないのに押しかけてきて、しつこく勧誘する事業者には特に注意してください。
- ☆「保険金が使える」と言われてもその場ですぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談してください。
- ☆公的機関が、電話や訪問等で義援金を求めることはありません。募っている団体等の活動状況や使途をよく確認しましょう。
- ☆困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

問 知立市消費生活センター (☎ 95-0195)
毎週月・水～金曜日 午後1時～4時
(受付は午後3時30分まで)

県消費生活総合センター (☎ 052-962-0999)
月～金曜日 午前9時～午後4時30分
土・日曜日 午前9時～午後4時

4月し尿収集予定表

【ご注意】次の日程で行います。留守の場合はし尿券に必ずご署名のうえビニール袋などに入れ、くみ取り口に置いておいてください。

日	曜日	記号	コース	記号	コース	日	曜日	記号	コース	記号	コース
1	月	い	金山	A	山屋敷町	16	火	る	八ツ田町	K	弘法町
2	火	ろ	栄・新富・新地町・本町	A	山屋敷町	17	水	お	内幸町	L	山田谷
3	水	は・に	中山町・堀切	B	丸山	18	木	わ・か	西町・本町・中町	M	八橋町
4	木	ほ	池端	C	弘法山	19	金	よ	西町	M	八橋町
5	金	へ	上重原町	C	弘法山	20	土				
6	土					21	日				
7	日					22	月				
8	月					23	火	た	旧国道沿	O	来迎寺町
9	火	へ	上重原町	D	東長篠	24	水	れ	桜木町	P	牛田町
10	水	へ・と	上重原町・西中町	E	新池	25	木	そ	劇場通	P	牛田町
11	木	ち	谷田町	E・G	新池・新田東	26	金	つ	内幸町	P	牛田町
12	金	ち・り	谷田町・新林町	H	新田	27	土	ね	宝町	Q	長田
13	土	ぬ	平草	I・J	東広見・西広見	28	日				
14	日					29	祝				
15	月					30	火	なら	西丘町・道瀬山	R	弘栄

問 環境課 ごみ減量係 (☎95-0126)

